

〈専門領域名〉

眼 科

専門研修プログラム名	川崎医科大学附属病院眼科専門研修プログラム Ver.1																																			
連携施設群 (連携施設一覧)	川崎医科大学総合医療センター、白井病院、笠岡第一病院、倉敷平成病院、姫路聖マリア病院、日本赤十字社和歌山医療センター																																			
募集定員数	各年次 4 名		研修期間	4年間																																
専門研修プログラムの概略	<p>1. 専門研修プログラムの内容（概略）</p> <p>当院で最初の2年間の研修を行う。この期間に手術も含めた眼科医としての臨床の基礎を身につける。3年目は希望に応じて当院または連携病院で1年間の研修を行う。ここでは川崎医科大学総合医療センターの斜視弱視、岡山中央病院の屈折矯正治療など、眼科の特定領域の専門をより深く学ぶことが可能である。当院では希少疾患、難病、ロービジョンケアを経験することができる。他の連携施設ではcommon diseaseをより多く経験することができる。4年目は当院に戻って研修を行う。ここでは難易度の高い診断治療、臨床研修の発表、後進の指導が主体的に行えるようにする。研修中に大学院を希望する場合は基本的に3年目から進学することが可能である。研修期間中、関連病院において僻地医療を含めたそれぞれの地域・施設に特有の医療を非常勤的に経験する機会がある。いずれのコースを選択しても眼科専門医を取得するために必要な知識、技能、手術経験は十分に得ることができる。専門知識、専門技能については到達目標、年次ごとの達成目標、経験すべき症例が詳細に定められている。学問的姿勢、医師としての倫理性・社会性、学術活動については研修期間を通じて適宜、指導を受ける。専攻医は眼科研修記録簿に研修内容を記録し、研修の評価はプログラム統括責任者、指導管理責任者（専門研修連携施設）、専門研修指導医、専攻医、専門研修プログラム委員会によって行われる。専門研修プログラム委員会は多職種で構成されており、修了判定のための評価を行う。修了認定はプログラム統括責任者である。</p> <p>2. 当専門研修プログラムの研修スケジュール</p> <p style="text-align: center;">川崎医科大学附属病院眼科研修プログラムローテーション表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>専攻医</th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>(大学院)</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>①</td> <td>①</td> <td></td> <td>①</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>①</td> <td>①</td> <td></td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>①</td> <td>①</td> <td>③</td> <td>①</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>①</td> <td>①</td> <td>③</td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">① 川崎医科大学附属病院 ② 川崎医科大学総合医療センター、白井病院 笠岡第一病院、倉敷平成病院 姫路聖マリア病院、和歌山医療センター ③ 川崎医科大学大学院、他</p>	専攻医	1年目			2年目	(大学院)	3年目	4年目	1	①	①		①	①	2	①	①		②	①	3	①	①	③	①	①	4	①	①	③	②	①			
専攻医	1年目	2年目	(大学院)	3年目	4年目																															
1	①	①		①	①																															
2	①	①		②	①																															
3	①	①	③	①	①																															
4	①	①	③	②	①																															
専門医に必要な要件の概略	<p>1)日本国医師免許を有する者 2)臨床研修修了登録証を有する者(第98回以降の医師国家試験合格者について必要) 3)認可された日本専門医機構眼科専門研修プログラムを修了した者 ①専門研修を4年以上行っていること。②知識・技能・態度について目標を達成していること。③プログラム統括責任者が専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、研修修了の認定を行っていること。4)専門医試験に合格したもの。</p> <p>http://www.nichigan.or.jp/news/sk_001.jsp</p>																																			
プログラム統括責任者	ふりがな	きりゅう じゅんいち	所属・役職	眼科・診療部長(教授)																																
	氏名	桐生 純一																																		
プログラム担当者	ふりがな	ふじもと ひさたか	所属・役職	眼科・医長(講師)																																
	氏名	藤本 久貴																																		
問合せ先	Tel: (086)462-1111(代表) 内線(27503) E-mail: kmmsganka@med.kawasaki-m.ac.jp			(部署名) 眼科学1教室																																